

新規上場申請のための四半期報告書

(第22期第2四半期)

自 2020年4月1日

至 2020年6月30日

ビートトレンド株式会社

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期財務諸表	10
(1) 四半期貸借対照表	10
(2) 四半期損益計算書	11
第2 四半期累計期間	11
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	12
【注記事項】	13
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿
【提出日】	2020年11月12日
【四半期会計期間】	第22期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	ビートレンド株式会社
【英訳名】	BETREND CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 井上 英昭
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目22番24号 泉赤坂ビル3F
【電話番号】	03-5549-2380
【事務連絡者氏名】	取締役 管理担当 本多 誠一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目22番24号 泉赤坂ビル3F
【電話番号】	03-5549-2415
【事務連絡者氏名】	取締役 管理担当 本多 誠一

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第22期 第2四半期累計期間	第21期
会計期間		自2020年1月1日 至2020年6月30日	自2019年1月1日 至2019年12月31日
売上高	(千円)	418,473	746,824
経常利益	(千円)	56,364	53,574
四半期(当期)純利益	(千円)	38,550	37,809
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—
資本金	(千円)	172,583	172,583
発行済株式総数	(株)	943,400	943,400
純資産額	(千円)	306,698	268,147
総資産額	(千円)	430,233	404,994
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	40.86	40.08
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	71.3	66.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	78,448	91,231
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△31,189	△58,680
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△10,977	△4,252
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	183,444	147,236

回次		第22期 第2四半期会計期間
会計期間		自2020年4月1日 至2020年6月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	23.47

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。
6. 第22期第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の四半期財務諸表並びに第21期事業年度の財務諸表については株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビュー及び監査を受けております。
7. 当社は、2019年11月14日開催の取締役会決議により、2019年12月2日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

8. 当社は、第21期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第21期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は286,565千円となり、前事業年度末と比較して23,004千円の増加となりました。これは主に、利益の計上に伴う現金及び預金の増加36,208千円、未収入金（流動資産その他）の減少12,455千円によるものであります。

固定資産は143,668千円となり、前事業年度末と比較して2,234千円の増加となりました。これは主に、有形固定資産の増加994千円、減価償却費の増加によるソフトウェアの減少8,063千円、新しいソフトウェアの開発投資のためにソフトウェア仮勘定が8,145千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、430,233千円となり、25,239千円の増加となりました。

(負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は100,682千円となり、前事業年度末と比較して4,144千円の減少となりました。これは主に、仕入の増加による買掛金の増加1,483千円、未払金（流動負債 その他）の減少5,035千円によるものであります。

固定負債は22,852千円となり、前事業年度末と比較して9,167千円の減少となりました。これは、借入金の返済による長期借入金の減少9,167千円によるものであります。

この結果、負債合計は123,535千円となり、前事業年度末に比べ13,311千円減少いたしました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は306,698千円となり、前事業年度末と比較して38,550千円増加となりました。これは、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加38,550千円によるものです。

(2) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響で経済活動が停滞し、急速な悪化が続きました。5月末の緊急事態宣言解除後には経済活動が再開し、徐々に動き始めたことで一旦急落傾向が下げ止まったものの、ブラジルなど新興国での感染者の増加に歯止めがかからないことに加え、経済活動を再開した米国および国内でも再び感染者が増える傾向にあり、依然として不透明感が強い状況が続いております。

当社においても新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る政府見解を踏まえ、お客様と従業員の安全確保のため、在宅勤務及び時差出勤を励行しつつ、お客様への営業活動等については、十分な感染防止策を講じた上でお客様のご要望にお応えできるよう対応いたしました。

その結果、当第2四半期累計期間における売上高は、CRMサービス運用収益等により418,473千円、営業利益56,474千円、経常利益56,364千円、四半期純利益38,550千円となりました。

当社の属するCRM市場においては、小売業、飲食業界などの利用者の嗜好の多様性に合わせるマーケティングツールとして事業展開がなされており、新型コロナウイルス感染症の影響により、モバイルオーダー、テイクアウトオーダー等のソリューション、また、スマートフォン決済を軸としたキャッシュレス化の推進に向けたサービスも期待されております。

このような状況下、当社が事業展開している「スマートCRMサービス」も、引き続き導入企業・店舗数ともに堅調に推移しており、2020年6月末時点で利用会員数は15,670,336名となっております。全国の飲食店・小売店を中心に堅調な需要が続いております。

なお、当社はbetrend事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ36,208千円増加し、当第2四半期会計期間末は183,444千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動で獲得した資金は、78,448千円となりました。主な内訳は、税引前四半期純利益56,364千円、減価償却費28,296千円を計上した一方、法人税等の支払額14,861千円を計上したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による支出で使用した資金は、31,189千円となりました。支出の主な内訳は、ソフトウェアの開発による無形固定資産の取得28,459千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動で使用した資金は、10,977千円となりました。支出は、長期借入金の返済10,977千円であります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間において、該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期累計期間において、資本の財源及び資金の流動性に関する事項について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	943,400	943,400	非上場	単元株式数 100株
計	943,400	943,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第15回新株予約権

決議年月日	2020年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員5
新株予約権の数(個)※	13 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式1,300 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	350 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2022年4月27日 至 2029年4月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 350 資本組入額 175
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注) 4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 新株予約権の発行時(2020年4月27日)における内容を記載しております。

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行以後、行使価額を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行日後に当社が他社と合併を行う場合、または当社が会社分割を行う場合、ならびに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使条件は以下のとおりとする。

①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を保有していることとする(当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任、定年退職等、転籍、その他当社の取締役会が正当な理由と認める場合はこの限りではない)。

②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

③新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。

4. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

5. 新株予約権の取得事由

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権を無償で取得し、消却することができる。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	943,400	—	172,583	—	102,583

(注) 2020年10月2日に、新株予約権の行使により、発行株式数が5,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ945千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
永山 隆昭	神奈川県三浦郡葉山町	521,500	55.28
井上 英昭	東京都目黒区	224,400	23.79
富士フィルム株式会社	東京都港区西麻布二丁目26番30号	92,400	9.79
株式会社USEN-NEXT HOLDINGS	東京都品川区上大崎三丁目1番1号	20,000	2.12
投資事業組合オリックス11号	東京都港区浜松町二丁目4番1号	20,000	2.12
須山 聖一	東京都大田区	12,000	1.27
株式会社エスネットワークス	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	10,500	1.11
佐野 力	東京都世田谷区	8,800	0.93
井上 眸	福岡県福岡市城南区	6,000	0.64
大倉 正美	神奈川県藤沢市	4,000	0.42
井上 敏典	福岡県福岡市城南区	4,000	0.42
計	—	923,600	97.90

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 943,400	9,434	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	943,400	—	—
総株主の議決権	—	9,434	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	147,236	183,444
売掛金	88,650	85,393
仕掛品	2,825	2,594
その他	25,320	15,299
貸倒引当金	△472	△166
流動資産合計	263,560	286,565
固定資産		
有形固定資産	2,687	3,682
無形固定資産		
ソフトウェア	85,897	77,833
ソフトウェア仮勘定	12,525	20,670
その他	350	350
無形固定資産合計	98,772	98,853
投資その他の資産	39,974	41,132
固定資産合計	141,433	143,668
資産合計	404,994	430,233
負債の部		
流動負債		
買掛金	23,376	24,859
1年内返済予定の長期借入金	18,478	16,668
未払法人税等	17,846	20,949
その他	45,125	38,204
流動負債合計	104,826	100,682
固定負債		
長期借入金	26,120	16,953
資産除去債務	5,899	5,899
固定負債合計	32,019	22,852
負債合計	136,846	123,535
純資産の部		
株主資本		
資本金	172,583	172,583
資本剰余金	102,583	102,583
利益剰余金	△7,018	31,532
株主資本合計	268,147	306,698
純資産合計	268,147	306,698
負債純資産合計	404,994	430,233

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
売上高	418,473
売上原価	178,942
売上総利益	239,531
販売費及び一般管理費	※ 183,056
営業利益	56,474
営業外収益	
その他	97
営業外収益合計	97
営業外費用	
支払利息	120
支払保証料	12
その他	74
営業外費用合計	207
経常利益	56,364
税引前四半期純利益	56,364
法人税、住民税及び事業税	18,048
法人税等調整額	△234
法人税等合計	17,814
四半期純利益	38,550

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	56,364
減価償却費	28,296
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△306
支払利息	120
為替差損益(△は益)	74
売上債権の増減額(△は増加)	3,257
たな卸資産の増減額(△は増加)	231
仕入債務の増減額(△は減少)	2,363
その他	3,028
小計	93,430
利息の支払額	△120
法人税等の支払額	△14,861
営業活動によるキャッシュ・フロー	78,448
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,793
無形固定資産の取得による支出	△28,459
敷金及び保証金の差入による支出	△937
投資活動によるキャッシュ・フロー	△31,189
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△10,977
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,977
現金及び現金同等物に係る換算差額	△74
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	36,208
現金及び現金同等物の期首残高	147,236
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 183,444

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症による影響については、当第2四半期会計期間末時点において当社の事業活動に重要な影響を与えていないことから、業績に与える影響は軽微であると仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
給料及び手当	90,362 千円
貸倒引当金繰入額	△16

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	183,444 千円
現金及び現金同等物	183,444

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間 (自2020年1月1日 至 2020年6月30日)

当社はbetrend事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
1 株当たり四半期純利益	40円86銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益 (千円)	38,550
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	38,550
普通株式の期中平均株式数 (株)	943,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	第15回新株予約権の付与 (2020年3月30日開催の株主総会決議に基づく2020年4月14日取締役会決議) 新株予約権の数13個 (普通株式 1,300株)

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月6日

ビートレンド株式会社
取締役会 御中

EY新日本 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

工藤 雄一 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

小野寺 勝 

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているビートレンド株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第22期事業年度の第2四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ビートレンド株式会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上